

2026年2月20日

お客様各位

豊田信用金庫

個人向け「とよしんWEBバンキングサービス」の 振込限度額引下げについてのご案内

平素より豊田信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、全国的なインターネットバンキングによる不正送金被害の増加を踏まえ、個人向け「WEBバンキングサービス」（以下、「WEBバンキング」といいます）の振込限度額の引下げを行うこととしました。

インターネットバンキングによる不正送金被害から、お客様の大切なご預金をお守りするため、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 振込限度額の引下げ日

2026年3月2日(月)

2. 振込限度額引下げ対象のお客様

「WEBバンキング」新規申込のお客様

(※)「とよしんインターネット支店」のお客様を除きます。

3. 振込限度額引下げの内容

「WEBバンキング」新規申込時の振込限度額を次の通り変更します。

【変更前】200万円 ⇒ 【変更後】50万円

4. 留意事項

- ・振込限度額の増額をお申し出される方は、店頭で書面によるお手続きが必要となります。（変更できる上限金額は、200万円となります）
- ・振込限度額については、当金庫の判断基準に基づき設定させていただきますので、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・「WEBバンキング」で「資金移動・振込」をご利用いただく場合、「ワンタイムパスワード」のご利用登録が必要となります。
- ・インターネットバンキングの振込限度額は、万が一に備え必要最小限の金額に設定願います。

以上

本件に関するお問い合わせ先

豊田信用金庫 営業統括部

電話：0565-36-1380

（受付時間 平日 9：00～17：00）